

地震発生時の対応マニュアル

福生市立福生第一小学校
生活指導部

(1) 場合別の対応

	《地震発生時》 ※福生市が 震度4以下の場合	《地震発生時》 ※福生市が 震度5弱以上の場合	《東海地震警戒宣言発令時》
在 校 中 (学校にいる時)	①原則として通常通り授業を続け、下校させる。(集団下校などの方法をとる場合ある。) ②交通機関に影響があり、保護者の帰宅が困難になるなどの理由がある場合は学校に待機させる。 ③②の場合が考えられる家庭は、事前に学校に登録をしてもらう。(裏面※1) ④待機させた児童は、保護者のお迎えがあるまで学校で預かる。	①授業を中止し、安全な場所に避難させる。その後児童全員を学校に待機させる。 <u>保護者または家族の方(引き取り人カードに記名のある方)に引き取りを要請する。</u> ②1・2年生が下校し、3年生以上が学校にいる場合も、3年生以上は学校に待機させる。 ③地震が収まっても(警戒宣言が途中で解除されても)、 <u>保護者のお迎えがあるまで学校で預かる。</u>	
登校・下校途中 (自宅から学校の間)	①登校した後は在校中の場合に準じて対応する。 ②下校時は自宅に向かわせる。教職員は通学路を点検しながら、帰宅するように声をかける。	①登下校途中の場合は原則として学校まで行くこととし、 <u>学校で待機させる。</u> ただし下記のような場合は自宅に向かわせる。 ○学校より自宅が近く、家に必ず誰かがいる場合 ○危険が伴い学校に登校できない場合 ②地震が収まっても(警戒宣言が途中で解除されても)、 <u>保護者のお迎えがあるまで学校で預かる。(在校中と同様)</u>	
在 宅 中 (自宅を出る前)	①自宅や通学路の被災状況等の安全を確認した上で、通常通り登校させる。	①福生市内において、前日の17時以降自宅を出るまでに「震度5弱以上」の地震が発生した場合は、 <u>安全が確認されるまで登校を見合わせる。</u> ②通学路や学校に危険がなく、授業が再開できる状態の場合は、登校を促すメール等を配信する。	①登校を見合わせる。 ②警戒宣言が解除されるまで、学校は臨時休校とする。 ③警戒宣言が解除された場合の学校の開始時刻は、状況に応じ学校から連絡する。

(2) 引き渡し方法

*引き渡し訓練と同じ方法で行う。

*引き取り人カードに記入されていない方には、引き渡さない。お迎えがあるまで、学校で預かる。

(3) 学校からの連絡方法

*ホームページに掲載するとともに、一斉メールによる連絡をする。電話は伝達困難が予想されますので、使用しない。

また、市の防災無線（防災福生）による放送も予定。

※東日本大震災では、情報の発信が難しいことが分かった。発信の努力はするが、保護者が得た情報で判断していただき、お迎えをお願いすることを事前に伝えておく

(4) 家庭へのお願い

*日ごろから、お子さんと、地震発生時にどこへ避難するか、緊急時の下校先、連絡先等について十分に話し合っておくこと。

*大地震が発生した場合、通信・連絡網が途絶えることが十分考えられる。その場合は学校から連絡できない場合もあるので、引き渡し人カードに登録した人が必ず直接学校へ来ること。

(5) その他

*「ふっさっ子の広場」で在校している場合は原則として、「ふっさっ子の広場」（生涯学習推進課）からの対応・連絡となる。ただし、緊急時の状況に応じて、学校としても在校時に準じて対応する。

*学童クラブとも連携し、児童の安全に努める。

この対応は、あくまでも原則であり、緊急時には電話やメール等の連絡手段が全く使用できないなど、円滑に対応できないことが予想される。その場合は、学校長の指示のもと組織として行動し、児童の安全を最優先に対応する。

※1

震度4以下でも、交通機関に影響があり、保護者の帰宅が困難になるなどの理由がある場合は学校に待機させる。その場合が考えられる御家庭は、事前に学校に登録をお願いする。

学校に待機させた児童は、直接保護者の方のお迎えがあるまで、学校で預かる。

登録は、必ず引き取り人カードの欄に○を付けてもらう。